**豊田市民芸の森「民芸森の市」募集要項**

民芸の森では、若い世代を始め、これまで民芸に関心の少なかった市民にも民芸に触れるきっかけを作り、民芸の新しい展開や地域文化が感じられる「豊田らしい民芸」を創造し発信することを目指しています。

民芸の森では、作り手と使い手の想いが繋がることで新しい交流の場「民芸森の市」が生まれます。交流の出発点「民芸森の市」を開催し、出店者を募集します。

１　開催概要　【平戸橋桜まつり2017】

日時：平成29年4月８日（土）10：00～15：00 （小雨決行）

【春のイベント:初夏、森の手ざわり】

日時：平成2９年5月2８日（日）10：00～15：00（小雨決行）

　　　　　　　　場所：いずれも豊田市民芸の森（豊田市平戸橋町石平60-1）

２　出店条件　①民芸やクラフトの分野で作品を制作・販売している人で、実演やワークショッ

　　　　　　　プを行う人又は展示販売のみの人の出店も可能です。

②食品やお菓子など出店者が手づくりした飲食物の販売をする人の、出店も可能

です。

③出店者自身が制作していない作品や仕入品、既製品、著作権等を侵害する品

物の販売はできません。

　　　　　　　④洋服や日用品などリサイクルを目的とした、不用品等の販売はできません。

⑤民芸の森の市の雰囲気を壊すような行為や、条件に合わない品物やの販売は、

出店をお断りする場合があります。

⑥暴力団関係者（役員が暴力団、暴力団員が経営に実質的に関与、暴力団に資

金を供与など社会的に非難される関係がある）の出店はできません。

３　募集区画数　①民芸・クラフト　１０区画程度／ １区画（2.5m×2.4m）程度

　　　　　　　　②フード（飲食物・菓子等）５区画程度／ １区画（2.5m×2.4m）程度

４　出店料　１区画１回当たり　2,０００円

※３月中旬までに、参加の可否及び入金案内をお知らせします。期限までに、出店

料をお支払いください。

５　応募書類　応募用紙に必要事項を記入の上、FAX・郵送・メールのいずれかで応募ください。

その際、販売品等の写真（レイアウト・枚数は自由）を添付してください。また

募集区画数を超えた場合は、内容を参考に調整させていただくことがあります。

応募締切日　２月２８日（火）必着

６　スケジュール　募集公表　２月1日（水）

募集期間　２月1日（水）～２月２８日（火）

　　　　　　　　　確認審査　３月１日（水）～

結果通知・入金案内　３月中旬まで

　　　参加案内発送　３月下旬　※【春のイベント】は、４月下旬を予定

７　注意事項

（１）販売品等の内容で不明な点がある場合は、確認させていただきます。民芸森の市の主旨に合わな

い場合は、出店をお断りすることがあります。

（２）ディスプレイに必要なもの（机、テントなど）は各自で用意ください。屋外で電源もありません。

（３）搬入搬出等の各ブースへの車両の乗り入れはできません。

（４）会場内での事故、金銭トラブルなど一切の責任を負いません。各自万全の注意を払ってください。

（５）飲食物の販売では、食中毒などに十分注意してください。

（６）入金後にキャンセルした場合、出店料は返金しません。

（７）メールでの応募は、豊田市民芸の森ホームページより応募用紙をダウンロードしてください。

（８）ゴミ・清掃について

①販売や試食に生じるごみ類は、各自でお持ち帰りの上、処分ください。

②ブース内の清掃は、各出店者の責任において行ってください。

③廃棄品やブース内及び周辺のゴミ等は、責任をもってお持ち帰りください。

（９）飲食物・食品販売の人へ　～出店方法は２種類あります～

　　①現地調理で販売（会場で調理して売る）

出店条件／食品営業許可（露天商営業許可）各自取得（応募時に食品営業許可の写しの提出が必

要）、テント三方囲い。

　　②パック詰め食品等の販売（食品やお菓子を持ってきて売る）

　　　出店条件／飲食店営業許可か食品製造許可をとった場所で製造した物を販売する（応募時に製造

業許可証の写しの提出が必要）。

８　応募先・問合せ　豊田市民芸の森

　 〒470-0331　豊田市平戸橋町石平60-1

TEL 0565-46-0001／FAX 0565-46-0043

　　 URL http://www.mingeikan.toyota.aichi.jp/

MAIL：[mingeinomori@city.toyota.aichi.jp](mailto:mingeinomori@city.toyota.aichi.jp)